



第25号

57. 5. 25 発行

日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋室町2丁目6番地（江戸ビル4階）  
〒103 電話 東京03(241)6568-6569番

目

次

5周年記念特別号

## 【ご挨拶】

日本加工食品卸協会会长 國 分 勘兵衛 ..... 2

## 【祝 詞】

農林水産省食品流通局長 渡 邊 文 雄 殿 ..... 3

公正取引委員会取引部長 相 場 照 美 殿 ..... 4

◇日食協5周年記念行事開催時間表 ..... 5

◇定時総会議事次第、パネルディスカッション、祝賀会次第 ..... 5・6

## 【定時総会資料】

◇昭和56年度事業報告書 ..... 6

会員・賛助会員内訳表 ..... 10

主な活動内容 ..... 11

◇昭和56年度収支決算書 ..... 19

貸借対照表 ..... 21

財産目録 ..... 22

◇昭和57年度事業計画 ..... 23

◇昭和57年度収支予算 ..... 28

## 付録；日食協組織図

日食協の位置づけ ..... 29

運営委員会 ..... 30

商品委員会 ..... 31

情報システム化委員会 ..... 32

缶詰ブランドオーナー会 ..... 33

※※



## 5周年のご挨拶

日本加工食品卸協会  
会長 國 分 勘兵衛

日本加工食品卸協会が、昭和52年5月25日に発足して以来、  
本日で丁度満5年になります。

この記念すべき佳き日を迎えるに当たりご挨拶申しあげます。  
省みまするに、加工食品の卸売業を営むものの全国唯一の団体として日本加工食品卸協会が結成されました時点は、おりから高度成長経済時代から、低成長経済期を本格的に迎えたばかりの時期であり、卸売業界を取り巻く諸環境は、僅かこの5年のうちに大きな変化、変革がもたらされました。

すなわち、小売業界における流通構造の変革、消費者ニーズの著しい変容、需要停滞と供給のアンバランス、収益性の悪化や競争の激化等々、いずれの問題を拾いあげましても、業界にとっては重要な課題であり、直接的な問題が提起され続けて参りました。

こうした周辺環境の変化に対し、とかく即応性を欠き結合力の脆弱ありました業界におきましては、まさに日食協の誕生が時宜を得て生れるべくして生れた卸団体であったと、会員一同痛感しているところであります。

それだけに当、日食協は重大な使命を持っている団体であることは申すまでもありません。

加工食品の卸業界が現在迎えている局面は誠に厳しいものがあり、その厳しさは決して避けて通れない状況下に置かれております。

日食協と致しましては運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会ならびに缶詰ブランドオーナー会の各委員会をより有機的に、かつ機能的に活動推進できるようつとめるとともに、全国8支部との協調連動を一層強化し、この5年間培ってきた団体基盤を、これから5年に向けての踏み石として、全会員の新しい活力を投じつつ諸課題の解決に向け努力して参りたいと存じます。

食品産業界は、生産、流通、販売を通じ、いずれの段階も混迷の度を深めつつあり、またいずれもが試練期を迎えていると申せましょう。しかし、こうした中で最も大切なことは生販三層の協調路線の構築であります。

日食協の基本的理念は共存共栄の立場で食品産業の発展と国民の食生活に寄与することを根幹としておりますが、いまやこの共存共栄という古い表現が新しく蘇えらなければならない時を迎えていると存じます。

結成5年という年月は、団体と致しましては誠に短い年月であります。例えて申しますなら、周囲の手をお借りしながらやっと一人だちできるようになった年令であります。

農林水産省、公正取引委員会はじめ関係諸官庁、ならびに関係諸団体、関係業界の方々におかれましては、日食協が次のステップを大きく進めることができますよう、温いご支援とご指導を賜わりたくお願い申しあげる次第でございます。

食品産業のますますの発展を祈念しつつ簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

昭和57年5月25日



祝

辞

農林水産省食品流通局  
局長 渡邊文雄

本日、ここに日本加工食品卸協会の創立5周年記念祝賀会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

御存知のように、貴協会は、国民食生活の向上、加工食品のウェイトの高まり等を背景に、昭和52年5月、その前身である全国缶詰問屋協会を拡充、改組して設立されました。以来、貴協会は、缶詰のみならず、全加工食品の卸売業者の全国団体として、加工食品卸売業の育成・発展と加工食品を中心とする食料品全体の流通の効率化のため諸事業活動を着実に進めてこられ、今日で目出たく満5周年を迎えるところとなつたのであります。

この間における関係者各位の御尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、農政の基本的使命とも言うべき、食料の安定的供給を確保するためには、農業の生産性の向上と併せて食品流通の近代化、合理化を推進することが緊要な課題となっております。

特に最近における食品の生産・流通をとりまく情勢の変化に対処して消費動向の的確な把握と流通の効率化を一層推進するためには、消費者ニーズに即した商品の開発の促進との確な情報の円滑な伝達、或は需要の増大が著しいチルド食品の物流の合理化・システム化等を図る必要があると考えております。

しかしながら、近年、食品産業をとりまく状況は、食料消費の伸びの鈍化、資源エネルギーの制約の強まり等極めて厳しいものがあります。

とりわけ、加工食品卸売業につきましては、最近におけるメーカー及び大型小売業の卸売部門への進出等により再編整備の必要性が高まっている等誠に厳しいものとなっております。

このような状況において、加工食品卸売業の一層の発展を期していくためには、会員各位が力を合わせ当面する諸問題を克服していくことが必要であり、このためには食料品全体の流通の中核を担っているともいべき貴協会の役割に期待するところ極めて大なるものがあります。

貴協会におかれましては、今後ともこのような期待に応えてゆかれるとともに、国民生活に不可欠な食料品の安定供給に御尽力されんことを切にお願いいたします次第です。

最後に、協会並びに関係者各位の一層の御発展を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

昭和57年5月25日



祝　　辞

公正取引委員会事務局  
取引部長 相場 照美

日本加工食品卸協会が設立されて満5年を迎えられましたことに対し、心からお慶びを申し上げます。

貴協会は、加工食品の卸売業における流通の近代化と経営の合理化を推進することを通じ、国民生活の向上に貢献することを目的として、

食品卸会社等273社によって昭和52年に設立されましたが、現在、その会員数は、全国の主要な食品卸会社計327社にまで拡大し、これらの方々が取引の適正化に真剣にご努力されていることにつき、心から敬意を表する次第であります。

最近、流通業界における不公正な取引が、国内経済情勢の変化に対応して特に大きな問題となってきており、当委員会もその是正に特段の努力をしているところですが、貴協会等がその自主的な活動によりこれを未然に防止しようとされていることは、公正な競争を確保するうえにおいて極めて望ましいことあります。

勿論、長い期間にわたって業界の慣行となっていた行為は、当委員会による是正指導等あるいは貴協会の活動によって直ちに改まるものではありません。問題の解決に当たっては、一時的な前進、後退に一喜一憂することなく長期的な観点から地道に行う必要があると考えます。

貴協会は、最近、広範な活動の一つとして食品取引改善委員会を設け、取引の公正化のために積極的にご活動を開始されていると聞いておりますが、これも、長期的かつ地道な取組の一環であると考えます。今後共、その体制が強化され、益々、取引公正化の実をあげられることを念願するものであります。

昭和57年5月25日

## 日食協5周年記念行事開催時間表

開催日 昭和57年5月25日(火)

場所 鉄道会館ルビーホール

行事時間	10:30～12:00	理事会	(11階)
	13:00～14:30	定期総会	(12階)
	14:40～17:30	パネルディスカッション	(〃)
	18:00～19:30	祝賀パーティー	(〃)

## 定期総会提出議案

- |    |       |                         |
|----|-------|-------------------------|
| 議案 | 第1号議案 | 昭和56年度事業報告に関する件         |
|    | 第2号議案 | 昭和56年度決算報告に関する件         |
|    | 第3号議案 | 昭和57年度事業計画承認の件          |
|    | 第4号議案 | 昭和57年度収支予算承認の件          |
|    | 第5号議案 | 昭和57年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 |
|    | 第6号議案 | 役員の改選に関する件              |
|    | 第7号議案 | その他                     |
|    |       | 以上                      |

## パネルディスカッション

テーマ「流通変革期における食品卸売業の課題と方向」

[問題提起・コーディネーター]

流通政策研究所 専務理事 宮下正房 殿

[パネラー]

農林水産省食品流通局 企画課長 青木敏也 殿

打越事務所 所長 打越祐 殿

株式会社 菱食 専務取締役 廣田正 殿

株式会社 メイカン 取締役副社長 高田正司 殿

休憩 17:30～18:00

パネル展示(11階)

スライド上映等

# 祝賀パ一ティ次第

司 会	四 国 支 部 長	竹 内 三 賀 男 氏
開会の辞	副 会 長	角 田 昇 氏
ご 挨 拶	会 長	國 分 勘 兵 衛 氏
来賓祝詞	農林水産省食品流通局長	渡 邊 文 雄 氏
議員ご挨拶		
来賓祝詞	味の素㈱取締役副社長	鈴 木 忠 雄 氏
乾 杯	副 会 長	磯 野 計 一 氏
シンボルマーク 入選者表彰	会 長	國 分 勘 兵 衛 氏
祝電披露	司 会 者	竹 内 三 賀 男 氏
閉会の辞	副 会 長	松 下 善 四 郎 氏

## 昭和56年度事業報告書

(昭和56年4月1日～昭和57年3月31日)

食品産業界の周辺構造の変化が徐々に進行する中にあって、日食協は卸業界の唯一の全国団体として業界全体の健全化、活性化を図るべく、本部3委員会、CBOならびに全国8つの支部は緊密に連繋し合い事業遂行に意欲的に取り組んだ。特に運営委員会、商品委員会は車の両輪ともなり重点的な活動を推進、また情報システム化委員会、CBO、8支部においては、それぞれの立場で、その持てる機能を十分に發揮し、実りある成果を挙げることができた。

日食協が発足して4年、ようやく団体としての機能にも即応力が備わり、行政筋の事業施策にも滞りない対応ができるまでに成長した。

卸業界の環境は年を重ねるごとに厳しいものとなってきているが、これら諸問題に向けての日食協活動は地味なものであるとは言え、着実に展開されてきたことが56年度の種々の活動の中からうかがえる筈である。

以下に56年度の日食協活動のあらましにつき報告することとし、その主な活動内容に関しては別項(10頁)以降に掲げ説明申しあげたい。

\*\*\*\*\*  
\* 理事会・定時総会 \*  
\*\*\*\*\*

【理事会】：56年4月24日および5月22日、定時総会に先だつ理事会を開催し、事業報告、決算、予算ならびに事業計画の諸原案を協議。

また、各出席支部長より支部運営状況について報告があり、本部に対する要望等につき協議した。

11月17日の理事会では、①本部各委員会の上期活動状況報告②収支状況報告③日食協発足5周年記念事業実施について④その他、支部活動強化のための理事増員など協議した。

【定時総会】：56年5月22日、ルビーホールにおいて開催し、55年度事業報告、決算報告。56年度事業計画、収支予算、会費賦課徴収方法、定款一部変更ならびに理事の増員等を審議し、全議案を承認した。

理事増員については、コンタツ㈱ 取締役社長 津久浦慶之氏を選出。また、定款一部変更により本部3委員会の委員長が常任理事に就任した。

\*\*\*\*\*  
\* 運営委員会の活動概況 \*  
\*\*\*\*\*

57年度が日食協発足5周年目を迎える年に当たり、その年度を新たな目標年度として、団体運営の基本的活動路線を固めた。

まず行政関係の活動としては、農林水産省より「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」を受託、学識経験者を交えての委員会を設け実態調査と報告書のとりまとめを行なった。

また、農林水産大臣の諮問機関である食品産業政策協議会及び産業部会に出席し、初期検討テーマであったバイイングパワー問題の協議並びに二期検討テーマの加工食品卸売業の現況と将来的課題についての協議に参加し、卸売業界に対する今後の行政施策のための積極協力を行なった。

さらに、公正な取引秩序の確立が強く望まれている現状に鑑み、農林水産省、公正取引委員会指導のもと、商品委員会との合同協議を重ね「食品取引改善委員会」を設け、業界当面の緊急課題等に対応することとした。

その他、食品産業物流活動、食品産業社会経済環境対応状況、トマト加工品流通構造等々、関係官庁の実態調査に協力、また石油消費節減、省エネルギー対策等に関する局長通達の周知徹底を図った。

対内活動としては、日食協の発足5周年記念行事を実施のため、実行委員会を設け、企画、準備に意を注いだ。

その他、経営研修事業の一環としての講演会の実施、賛助会員世話人会の円滑運営、あるいは会報等を通じての広報活動の展開等々に力を注いだ。

また、運営委員会所属の総務部会にあっては、前年度に続き「食品卸事務費節減のポイント」と題する会報シリーズ掲載を行なった。

\*\*\*\*\*  
\* 商品委員会の活動状況 \*  
\*\*\*\*\*

公正な取引秩序の構築を目的として日食協体内に設けられた「食品取引改善委員会」には、商品委員会の8社が委員参加し、運営委員会連動のもとで具体的活動を推進することとなり、当面、日食協が取り組むべき研究課題として、量販店の小分け納入問題の検討が提案され、改善委員会内に実務担当によるワーキンググループを編成、対量販店団体、対メーカー団体に要望すべき事項につき協議を行なった。

公正取引問題は行政上の関連性が極めて強く、卸業界としての現状認識を高め対外的にも同一認識のもとに対応できるよう、勉強会を開催することとなり、「バイイングパワーの乱用と独占禁止法の規制」をテーマとして上智大松下満雄教授を講師として迎え受講した。なお、その要旨は特別企画で4回にわたり会報に連載した。

未収割戻し口銭に関する立替え是正問題は卸売業界にとって共通願望ともなっているが、商品委員会は

第3者的立場の調査機関に依頼し、まずモデル調査を卸段階で実施することになり、流通政策研究所に委託、報告書の取りまとめを行なった。

この調査結果につき賛助会員世話人会において概要報告し、意見交換した。

その他、九州、沖縄支部より検討要請のあったメーカーに対する売上げ実績報告書の経費負担問題につき協議した。

また、公正取引委員会、農水省企画課、商業課等関係官庁と懇談、卸売業界の現状とその問題点を訴えた。

以上の外、支部関連の活動として各支部で進行中の不当返品防止問題、物流コストの実態の掌握などについての対応にもつとめた。

\*\*\*\*\*  
\* 情報システム化委員会の活動概況 \*  
\*\*\*\*\*

情報システム化委員会内に設けられた受発注システム検討会、同ワーキンググループは、量販店の発注情報のオンライン化に伴ない共同交換システムの開発を急いでいたが、56年8月、その概要書ならびに仕様書を作成、56年9月初旬、日本チェーンストア協会、(社)日本セルフサービス協会等、関係筋に要望書を提出するとともに主要量販店に対する個別折衝を行なった。

また内部的には東京、大阪、名古屋において会員に対しての説明会を開催するなど、中継センターの稼動が間近かなものとなつた。

酒類食品統一伝票の普及に当つては「酒類食品統一伝票普及促進委員会」を普及窓口とし拡大に努めてきたが、共同印刷化の実現に至るまでにはなお伝票の項目、枚数構成上に微調整を要するとされ、それまでのつなぎとして伝票用紙の一括購入につき検討、連続伝票にあってはすでに委員会メンバー店が相協力し、この新購入方式を導入、コストの低減面において実効を挙げている。

一方、手書用伝票については使い易い伝票開発の観点に立って様式の見直しを普及促進委員会で検討、近くマニュアルを作成して広く普及活動に入る段取りとなつた。

なお、(財)流通システム開発センターと連繋し受発注システムならびに統一伝票の関係委員会に参画、他業種との調整、要望活動を行なつた。

\*\*\*\*\*  
\* 缶詰ブランドオーナー会の活動概況 \*  
\*\*\*\*\*

缶詰消費拡大キャンペーンは、56年度から向う3年にわたり、製鉄、製缶業界からの積極的支援のもとで各年度1億5千万円予算で実施となつたが、(社)日本缶詰協会、日本製缶協会と相携え Enjoy Can Cookingをキャッチフレーズに、雑誌広告、パブリシティー、料理講習、百貨店、量販店関係とのタイアップによる催事、「缶詰料理の本」のプレミアムプレゼント、缶詰ハンドブック外諸資料の発行等、効果的なキャンペーンを展開した。

食肉缶詰のJAS改正ならびに品質表示基準の設定に当つては、日本食肉缶詰工業協同組合等、関係団体と問題点の協議を重ね、また農水省の専門委員会にも参画し、流通段階からの積極要望を行なつた。

県実部会をはじめとするパイン、蔬菜、食肉、水産の各品種別部会にあっては、主として情報の交換、

あるいは品質問題、消費者動向等に重点を置き検討するとともに缶詰市況の安定化に努めた。

品質規格部会にあっては、技術実務者によって構成されている品質対策委員会を活動主体とし、JAS規格、食品添加物、表示問題、嗜好動向、品質向上等々に対する具体的問題に取り組み、その解決に当たった。

また、48年以来、引きつづき実施している消費者からのクレームの実態調査は、収録8年にわたる貴重なデータとなっており、これをあらゆる角度から分析、その傾向を把握とともにパッカー団体に対し積極的に発生防止対策を推進するよう要請した。

その他品質向上を図るため、CBO主催により、もも、みかん、なめこ等の開缶研究会を実施した。

対関係団体活動としては、日本蜜柑缶詰工業組合、日本鮪缶詰輸出水産業組合、北海道アスパラガス協会等との懇談会、日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会のパイン2団体主催の催事協賛、筍缶詰全国大会への協賛参加等々、数多くの協賛活動を行なった。

\*\*\*\*\*  
\* 支部の活動概況 \*  
\*\*\*\*\*

全国8支部における活動のあらましは以下の通りである。

北海道支部：道内8ブロックのブロック活動を中心とし支部会員の増員につとめた。また、販売実績に関するメーカー報告の労力、経費等の実態を協議。「苦境に打ち勝つためには」と題する坂井三郎氏の講演会などを開催した。

東北支部：地域に即応した活動を重点に、市場安定対策の継続推進、各県同業会の結成呼びかけ、不当返品防止対策の継続活動を進めた。また「80年代における農林行政の一端について」と題し、東北農政局企業流通課長羽部節郎氏の講演会を開催した。

関東支部：物流対策委員会が主軸となり、物流コスト、不当返品の実態調査、量販店小分納入問題の情報交換、倉庫ドライバーに対する顧客サービスの向上のための配車管理者研修講座の開講ならびにスライド制作。ロールバックスパレット配送のための検討、配送小委員会における都内百貨店への共同配送に関する関東百貨店協会との懇談、量販店配送センターの経費負担の実態調査等を積極的に進めた。

東海北陸支部：中部食料品問屋連盟と連動し活動展開。特に返品防止の末端へのチラシ配布は継続実施しており、その他、乱売防止、価格維持対策あるいは配送費問題等につき意見交換を行なった。

北陸ブロックでは、56年9月21日、片山津温泉ホテルで運営委員長出席のもとに「北陸ブロック研修会」を開催した。また富山では56年11月2日、「80年代卸売業生き残りの条件」をテーマにセールス研修会を開催した。

近畿支部：大阪食品卸同業会等とタイアップし不当返品防止活動を推進。パインアップル開缶研究会並びに缶詰消費者懇談会の協賛、量販店発注データ共同交換システム説明会開催に続き支部受発注システム検討会を設置した。その他フードウィークに協賛参加した。

中國支部：県別のブロック活動を通じ支部運営に当たる一方、支部会員の増員に努めた。中小地域卸

の未加入店への呼びかけについて準会員として会員扱いができないかなど検討した。返品問題、過剰サービスの廃止問題等、各県の事情に即応して活動展開。

四 国 支 部：返品問題に関する防止活動は地域的にむずかしい面があり、本部が推進する方向で対応する話合いとなっており、各支部の進め方の状況等検討中である。「現代に生きる心」と題する遠長寺尊師の講演会を開催。

九州沖縄支部：通算で第9回目の幹事会、4回目の生販懇談会、第9回目の九州食品卸連絡懇談会を開催。また不当返品の実態調査、過剰サービスに関するアンケート調査を実施する外、主要課題としての返品防止対策、問屋主催の展示会、特売行事の自粛、販促費処理の改善、量販店の特売協賛、流通小口化と流通経費の上昇への対応、あるいは問屋研修会の開催など積極的に取り組んだ。

その他「激動する食品流通業界と問屋の対応」と題する阿部幸男氏の講演会などを開催した。

☆

☆

☆

以上が各委員会、缶詰ブランドオーナー会、全国8支部における活動のあらましである。

#### 会員・事業所会員・賛助会員

	会 員	事業所会員	賛助会員	団体賛助会員
56年3月末	333社	127事業所	105社	4団体
新規加入	12社	8事業所	1社	—
退会	18社		1社	—
57年3月末	327社	135事業所	105社	4団体

#### 支部、県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所会員数	支部	県名	会員数	事業所会員数	支部	県名	会員数	事業所会員数
北海道	北海道	34	5	関	東京	60	4	関東	新潟	4	3
	計	34	5		神奈川	5	7		静岡	6	6
東北	青森	4	3		千葉	3	1		計	96	27
	秋田	3	1		埼玉	1		東	愛知	10	11
	岩手	4	1		栃木	4	2		三重	2	
	山形	0			群馬	1	2		岐阜	1	1
	宮城	10	8		茨城	2			石川	11	5
	福島	6			長野	9	2		富山	4	2
	計	27	13		山梨	1			福井	3	1

	計	31	20	中國	岡山	6	4	九州沖縄	福岡	8	18
近畿	京都	7	4		広島	7	11		佐賀	3	
	大阪	32	10		山口	3			大分	6	
	奈良	1			計	23	15		長崎	8	2
	滋賀	1			香川	7	7		熊本	5	1
	兵庫	12	6		徳島	3			宮崎	6	3
中国	計	53	20	中国	愛媛	5	1		鹿児島	6	1
	鳥取	3			高知	2	1		沖縄	4	1
	島根	4			計	17	9		計	46	26

合計 327 社 135 事業所

## 主な活動内容

\*\*\*\*\*  
\* 運営委員会関係 \*  
\*\*\*\*\*

### 【食品産業政策協議会・産業部会に業界対応】

農林水産大臣の諮問機関として設置された食品産業政策協議会ならびに同協議会内に置かれる3部会（総合、技術、産業）のうちの産業部会の委員として國分会長が就任したが、56年4月27日の産業部会の初回協議以来、同年12月3日までの5回にわたる検討テーマは、バイイングパワー問題を中心討議、取りまとめが行なわれ、「食品産業の取引の改善の方向」が示された。これに伴ない業界対応としての組織化が強く要請されるところとなった。

### 【食品取引改善委員会を設置】

公正な取引秩序の構築を目的として農林水産省企画課長、商業課長、公正取引委員会取引課長ご出席のもとに57年3月18日、「食品取引改善委員会」を設置した。

この委員会の委員は会長より委嘱し、商品委員会8社および支部幹事3社の計11社で構成。委員長には運営委員長の國分道夫氏、副委員長に商品委員長の廣田正氏が互選された。委員会は次の通りである。

㈱小網	コントラツ㈱	仁木島商事㈱	国分㈱
㈱サンヨー堂	西野商事㈱	㈱廣屋	㈱菱食
物産食品販売㈱	㈱明治屋	松下鈴木㈱	

(以上 11社)

### 【産業部会の卸業界検討テーマに全面的協力】

農水省・食品産業政策協議会の産業部会ではバイイングパワー問題に続き第6回（57年2月3日）の会議から「食品産業における商業機能の向上と物流の効率化」問題を検討テーマとして取りあげることになり、日食協として前向きの協力体制を敷いた。

この卸業界の問題検討は4回程度のスケジュールが組まれているが、その間、有識者として㈱菱食廣田正氏、㈱メイカソ高田正司氏、ならびに流通政策研究所の宮下正房氏が委員参画され、第7回（3月12日

の産業部会において加工食品卸業界の現況と問題点、行政への要望事項等の説明がなされた。

#### 【加工食品卸売業機能整備対策調査事業を受託】

農水省の3年継続事業としての「加工食品卸売業機能整備対策調査」の委託事業を受託し、会長委嘱により委員会を設置した。委員構成は下記の通り。

一橋大学	教 授	田内 幸一 氏
明治学院大学	助 教 授	上原 征彦 氏
流通政策研究所	専務理事	宮下 正房 氏
日 食 協	運営委員長	國分 道夫 氏
日 食 協	商品委員長	廣田 正氏
新生商事㈱	社 長	木本 哲夫 氏
㈱メイカ	副 社 長	高田 正司 氏

なお、本委託事業は流通政策研究所に再委託し、年度内3回にわたる委員会を開催、卸業者2,000店に対するアンケート調査結果のとりまとめを行なった。

#### 【関係官庁の諸調査、事業等に協力】

- ・東海地域地震防災対策強化地域における震災時の食料確保体制整備に協力し、缶詰の供出に対応するための都内主要会員店よりの在庫状況につき農水省への届出を行なった。
- ・食品産業優良企業等表彰事業として食品流通部門より農林水産大臣賞に松下鈴木㈱、食品流通局長賞に㈱メイカが受彰したが、その間農水省および(社)食料品流通改善協会との連絡作業に当った。
- ・税制特例措置(貸倒引当金)利用状況調査(56・7・6日付)に協力。
- ・「トマト加工品流通構造実態調査」(社・食品需給研究センター)の委員会に参加。
- ・「食品産業社会経済環境対応状況実態調査」(財・政策科学研究所)の委員会に参加。
- ・「食品産業物流活動実態調査」(社・農協流通研究所)のアンケート調査に協力。
- ・大店法の改正及び運営改善に関する意見書を(社)食料品流通改善協会に提出(56・7・25日)。卸業界としてバランスある施策を要望。
- ・石油消費節減(56・4・20日)ならびに夏期の省エネルギー対策(56・7・6日付)に関する食品流通局長通達の周知徹底に努めた。
- ・秋季フードウィーク(56・10・1日～14日)、春季フードウィーク(57・3・1日～14日)の中央実行委員会に出席し、また対象地域の支部への連絡、参加協力を図った。

#### 【5周年記念実行委員会を設置】

57年5月25日は、日食協の発足満5周年目に当たり、この記念すべき佳き日、全国の会員、賛助会員の結集のもとで記念行事を催すことになり、56年11月19日、実行委員会を設けた。

委員は運営、商品両委員会の委員会社より推薦で8名が決まり、実施要領をとりまとめたうえ準備に万全を期した。

#### 【加工食品卸売業の経営研修講演会を開催】

56年11月17日、理事会に引き続き、「流通転換期を乗り切る食品卸売業界の基本姿勢」と題し、流通政

策研究所専務理事、早大講師の宮下正房先生による研修講演会を開催した。なおこの講演要旨は日本食糧新聞社の協力を得て同紙一面に連載された。

#### 【贊助会員世話人会の円滑運営に当たる】

56年12月11日、第2回贊助会員世話人会が國分會長出席のもとに開催されたが、商品委員会と協力し運営の円滑化に努めた。

#### 【関係機関とタイアップセミナー等実施】

日本食糧新聞社主催の「どうなる、これから食品中間流通」の記念セミナー（56・5・20日～21日）を日食協として後援、会員自主参加を呼びかけた。また、商業界主催の「売る技術と手書きPOPの実技指導」全国縦断セミナー（56・9・10日熊本市—57・6・18日神戸市までの全国23都市）に後援、開催地各支部の連絡等を行なった。その他、日本能率協会主催'82国際ホテルレストランショー等を協賛した。総務部会；

運営委員会所属の総務部会では「食品卸事務費節減のポイント；すぐ役に立つ実例紹介」と題する会報シリーズ掲載を前年度に引き続き行なった。

56年度における紹介は「郵便や小包などの節約」（第19号掲載）、「販売員車輌の管理について」（第20号掲載）の2シリーズ。

なお、6回にわたる掲載内容に関しアンケート調査も行なった。その他、情報交換として、オフィス・オートメーションの現況と先行き見通し、社内喫煙対策などが話合われ、また地震対策に関しては農水省担当官との懇談、スライド等による勉強会を実施した。

\*\*\*\*\*  
\* 商品委員会関係 \*  
\*\*\*\*\*

運営委員会と緊密な連繋のもとに、食品産業政策協議会内に置かれた産業部会の検討テーマに即応し、積極的な協力体制を敷き、担当部署である食品流通局企画課とのヒアリング、同企画課長と商品委員会メンバーによる懇談会等を開催し、加工食品卸売業界における現状、問題点に関し意見の交換、要望活動を推進した。

#### 【食品取引改善委員会に商品委員会メンバーが参加】

行政官庁指導のもとに設置された「食品取引改善委員会」の構成メンバーに8名の委員全員が会長委嘱され、公正な取引秩序の構築に向け積極展開を図ることとなった。

この取引改善委員会の設立目的は「共存共栄の理念のもと、加工食品の流通部門を担う社会的責務を自覚し、公正な取引秩序を構築のため、関係官庁の指導を得つつ、関係業界団体との連繋を密にし、その改善、向上に努める」とあり、実態の調査、業界内部相互の情報交換を行ない、対外的には関係業界団体との話し合い、要望活動が進められる窓口となった。

#### <ワーキンググループで小分問題を検討>

食品取引改善委員会の当面の緊急課題として、量販店における小分け納入問題が取り上げられ、改善委員会内にワーキンググループを置き協議することになった。

### 【R P法、独禁法等の勉強会を開催】

公正取引問題、独占禁止法等に関する卸業界としての現状認識を高めるとともに對外的にも同一理解のもとで対応できるよう努めるべく、まず商品委員会としての勉強会を実施することとなり、56年8月18日および8月25日の2回にわたり上智大学教授の法学博士松下満雄先生による「バイイングパワーの乱用と独占禁止法の規制」を中心テーマとし各3時間ずつの勉強会を開催した。

第1日目は、アメリカにおけるロビンソンパットマン法、連法取引委員会法について、両法の関係性と判決事例を、また第2日目は、優越的地位の乱用などをはじめとした日本の独占禁止法の現状と、今後に望まれる法規制の方向などについて受講した。

なお、この勉強会の要旨は会報21号より4回にわたり連載し、全会員の参考に供した。

### 【未収割戻し口銭に関し実態を調査】

56年9月14日の商品委員会において、かねてからの検討テーマともなっていたメーカーの未収割戻し口銭に関する実態調査について協議の結果、第3者的立場の調査機関に依頼し、まずモデル調査を実施することを決定、流通政策研究所に委託し全国卸4社、地域卸3社につきヒアリング調査を行なった。

この調査報告書をもとに56年11月12日の商品委員会において具体的検討がなされた。この結果は賛助会員世話人会で報告、説明することになった。

### 【賛助会員世話人会で取引条件の改善等を懇談】

56年12月11日の第2回賛助会員世話人会において、未収割戻し口銭に関する流通政策研究所のヒアリング調査結果につき報告、意見の交換を行なった。なお今回の調査は卸業界段階のみの調査に止まっているが、引き続いてメーカー段階における調査も進めることとし、その協力を要望した。

### 【売上実績報告書の経費負担問題協議】

九州沖縄支部より検討要請のあったメーカーに対する売上実績報告書作成に伴なう経費負担問題に関しては、北海道支部の一部ブロックでも取り上げられており、商品委員会として協議の結果、第1段階として中央における実態を併せ調査することになり、現在酒類業界で関連の事例があるので、まず事務局ベースでヒアリング調査することとなった。

### 【運営委員会と合同協議】

57年1月13日および2月18日、運営委員会との合同委員会を開催し、食品取引改善委員会の設立、5周年記念行事の運営について、食品産業政策協議会産業部会の状況報告等、共通議題に前向きの協議を行なった。

\*\*\*\*\*  
\* 情報システム化委員会関係 \*  
\*\*\*\*\*

### 【受発注システム概要書・仕様書を作成】

受発注システム検討会では前年度（56年1月12日第1回、同年2月18日第2回）に引き続き、57年度に入ってからは5月以降7月まで月々の検討会、ワーキンググループを開き量販店の発注データのオンライン化に対応する卸サイドの情報共同交換システム開発につき検討してきたが、その概要書、仕様書が作成されたことにより56年7月3日、情報システム化委員会を開催し、その内容ならびに中継センターの開設

等を承認した。

なお、これに伴ない下記の活動を行なった。

＜関係先に要望書を提出＞

56年9月1日、農水省食品流通局商業課経由で局長宛に要望書を提出し、次いで9月2日、日本チェーンストア協会、(社)日本セルフサービス協会にそれぞれ概要書、仕様書を添え協力の要望を申し出た。

＜3地区で説明会を開催＞

量販店発注情報共同交換システムについて開催地支部の主催で説明会を開催した。

大阪説明会 大阪化学繊維会館 56年9月10日

名古屋説明会 名古屋観光ホテル 56年9月17日

東京説明会 国分黒江屋ビル 56年9月28日

＜量販店への個別折衝を開始＞

56年7月の情報システム化委員会開催以降も受発注システム検討会およびそのワーキンググループは意欲的に作業に取り組み、56年度においては14回にわたる検討会を開催。

この間、対外的折衝の第1段階として主要な量販店に対する同システム開発に伴なう個別折衝を開始した。

＜繊維業界等へもシステム説明＞

受発注システムの概要書、仕様書の作成により、当システムが食品業界以外の業界からも関心が寄せられ、東京繊維協会物流委員会に出向き説明を行なった。(56・9・3日)

また食品メーカーにも都度情報の提供に努めた。

【酒類食品統一伝票の用紙一括購入を実現】

酒類食品統一伝票の共同印刷化を検討中の酒類食品統一伝票普及促進委員会に対し、新たに統一伝票用原紙の購入に当たり、製紙代理店を通じての一括購入化を進めることにより、現行コストの低減を図りたいとの提案がなされ、検討の結果、共同印刷化に至るまでの当面の施策として伝票用紙の一括購入方式を採用することとなった。

このシステムの代理店には大永紙通商㈱が推薦され、連続伝票を使用中の普及促進委員会のメンバー店から積極的な協力を得、コスト低減効果を徐々に高めている。

【手書用統一伝票の新様式を検討】

今後統一伝票の普及をさらに促進するに当って、手書用統一伝票の様式見直しを行ない、一般的により使い易い伝票開発を行なうこととなり、酒類食品統一伝票普及促進委員会において検討協議した。この新様式の設定に際しては伝票見本によるアンケート調査を実施し、マニュアルの作成、説明会開催等がスケジュール化された。

\*\*\*\*\*  
\* 缶詰ブランドオーナー会関係 \*  
\*\*\*\*\*

56年6月23日、CBO全体会議を開催し、56年度の本格的活動に入った。

【缶詰消費拡大キャンペーン委員会とタイアップ】

缶詰業界が大きな期待をかけてスタートした缶詰キャンペーン活動は、製鉄、製缶業界からの積極的な支援のもとで(社)日本缶詰協会が推進団体となり、日本加工食品卸協会、日本製缶協会、日本蜜柑缶詰工業組合等、業界関係団体参画のもとに実施された。

本キャンペーン事業は56年度から58年度までの3年間にわたり各年1億5千万円の予算で実施されることになっており、初年度の56年度においては「Enjoy can cooking」をキャッチフレーズとして20代～30代の女性を中心に下記のキャンペーンを推進した。

1. 缶詰料理講習会	日本栄養士会とタイアップ	108回
"	北海道、サンケイ、中日の各新聞社とタイアップ	27回
"	その他（主婦会館外）	4回
口. 缶詰研究会	栄養改善普及会 3回、 日本栄養士会 8回 女子栄養短大等 15回、 学校給食、量販店外 6回	
ハ 雑誌広告	婦人雑誌、料理雑誌等 8誌 各3回 (新しい缶詰のイメージ訴求)	
ニ. プレミアムプレゼント	「缶詰料理の本」 片岡義雄、東畠朝子監修、1万部。	
ホ. パブリシティ	「canトピックス」月刊の発行、記者懇談会、見学会、 テレビ中心の放送番組へのプロモート、その他記事	
ヘ. 資料	缶詰ハンドブック、缶詰Q&A、缶詰料理テキスト、can クック等。	

#### 【食肉缶詰のJAS改正で協議重ねる】

食肉缶詰のJAS規格の改正ならびに品質表示基準の設定につき、食肉部会、品質規格部会および品質対策委員会において基本的問題点の抽出を行ない、流通段階としての要望事項を取りまとめ、日本食肉缶詰工業協同組合等、関係諸団体と協議を重ね、また農水省の専門委員会に委員出席し積極的な業界要望を具申した。

これにより調査会も格別の問題提起もなく終了し、57年秋口を目標に官報告示が行なわれる運びとなった。

#### 【品種別部会で市況安定化に努力】

果実、蔬菜、水産、食肉およびパインの5部会ではそれぞれの部会が担当の主要品目につき情報、意見の交換を行ない市況の安定化に努めた。

#### <果実部会>

- ・新物チエリー缶詰の大巾減産が濃厚となり日本農産缶詰工業組合に対し、①慎重なる原料対策を講じられたい。②末端ユーザーへの円滑なる配慮等につき協力申入れを行なった。 — 56・6・23 —
- ・6月24日、日本蜜柑缶詰工業組合内販対策委員会メンバーと果実部会代表とによる懇談会を開催し、みかん缶詰に関する意見交換を行ない新物生産に備えた。

続いて12月8日、部会を開き、おりから生産期に入ったみかん缶詰の情報を交換のうえ、12月15日、蜜

柑缶工組との年度2回目の懇談会に臨み、みかん缶詰の原料状況、適正生産等につき意見の交換を行なったが、特に原料問題に関しては当初の豊作見込が急変し減産予想となり、市場不安を招いたことに対し、的確な情報提供が強く望まれる旨訴えた。

また57年1月21日、2月23日の部会で新物みかん缶詰の最終的見通しを建てるとともに、種々のCBO要望を同工組に申入れた。

- ・もも缶詰については日本農産缶詰工業組合の在庫状況に関する調査結果を参考とし情報交換を行なったが、消化が進まず、新物に対する意欲は薄いとの結論となった。

#### <蔬菜部会>

- ・56年5月8日、日缶協の筈部会長宛に筈缶詰の生産数量につき正確な数量把握を要望するとともに、その掌握は製造終期の5月中に行なうよう要請した。

56年10月21日、筈缶詰のJAS見直し検討会が日缶協主催で開催されたが、CBOより代表が出席し①1級、2級の混合を進めるよりスソもの対策を先行すべきである。②味がよく安い筈をいかにして育成するかの基本的開発を考える必要がある。③末端取扱い業者の意見を巾広く聞くべきだなど訴えた。この件については蔬菜部会開催の都度検討課題として継続的に協議した。

- ・57年1月21日および2月23日に蔬菜部会を開催し、3月10日開催の筈缶詰全国大会への大会要望事項を取りまとめた。

- 要望内容 :
- ① 51年～56年の生産量と持越量の推移について
  - ② 輸入筈缶詰（台湾麻竹、中国孟宗）の状況について
  - ③ JAS改正問題について
  - ④ 57年度原料及び製造対策について

以上の状況を踏まえ、販売者側の要望事項として下記6項目を訴えた。

1. 需要を上回る生産能力をセーブし操業短縮を実施すること。
  2. 原料対策は、昨年に引き続き全国的規模を以って慎重対処すること。
  3. 品質向上を図り、フレッシュパックに徹し、消費者ニーズに応えること。
  4. ホール物SS、Tサイズは、Sサイズと同価格に抑え需要の回復促進を図ること。
  5. 対消費者PRを強化推進し需要を喚起すること。
  6. 大腸ガンに最も脅威を感じている欧米向けに、大腸ガン予防のための繊維食として筈缶詰を奨めるPRを業界ごとで展開し、市場を世界に求めること。
- ・日缶協筈部会が作成の筈缶詰料理のパンフレット1万部の末端配布につき協力。
  - ・北海道アスパラガス協会の生産者代表と蔬菜部会代表による「アスパラ缶詰消流懇談会」を57年3月24日、日食協会議室で開催した。

この懇談会において①前年のアスパラガス缶詰は3割の減産にかかわらず荷動き不振であり、当用買いに終始している。②その原因として生野菜指向が強く消費者ニーズが変化したこと、グリーンアスパラ

の出回り活発化と缶詰小売価格の割高感などが原因とされ、積極的PR展開が望まれるとされた。

#### <水産部会>

- ・日本鮪缶詰輸出水産業組合の内販対策委員会メンバーと水産部会代表による初の販促懇談会が56年11月16日、清水市の玉川樓で開催され、特に鮪油漬缶詰について原料、生産状況、規格問題、消費動向等々の情報交換が行なわれ、生販協力による1,000万缶消費のマーケット形成に向け努力することとなった。

#### <食肉部会>

- ・56年9月21日、農水省消費経済課長宛にJAS改正ならびに品質表示基準の原案修正箇所につき要望書を提出した。特にニューコンビーフの品名表示、天然物ステビオサイドの追加、天然調味料の包括表示、糖類、その他の野菜等の表示の簡略化、缶詰特性尊重の立場での規格化などを要望した。
- ・56年10月13日、品質規格部会と合同で食肉缶詰のJAS改正と品質表示基準の設定に関し、農林物資規格調査会専門委員会に提示の「改正及び制定の趣旨及び要点」「農林規格案」の内容協議を行ない、問題点については関係団体を通じ要望具申した。

#### <パインアップル部会>

- ・有力ブランドオーナーによる有志懇談会の開催については、パイン部会が世話役となり関係2団体事務局間で準備を進める運びであったが、56年5月13日の下打合会において沖縄パイン缶の市況安定化対策のための行政サイドの一連の動きがあり、本件については、必要議題発生時、隨時対応することになった。
- ・56年8月10日、日本冷凍パイン缶詰工業組合の創立に伴ない、その情報集収に努めた。
- ・10月10日、大阪のホテルドウススポーツプラザにおけるパイン2団体主催によるパイン開缶研究会を近畿支部協力のもとで後援した。

#### 【品質・規格・表示等で積極活動】

品質規格部会および同部会所属の品質対策委員会は下記の活動を意欲的に推進した。

#### <品質規格部会>

56年度部会活動は食肉缶詰のJAS改正に関し、食肉部会、品質対策委員会と連繋し、種々の問題点の整理に当たるとともに要望事項のとりまとめ等を行なった。

#### <品質対策委員会>

- ・クレームの実態調査は全缶協当時の48年以来、継続実施してきたが、過去のデータの累積は単に技術的問題に止まらず、原料、消費、流通動向を知る上からも貴重な資料となっている。56年度すでに9年間の収録がなされたが、関係団体に対し異物混入、品質クレームの実態を伝え、その発生防止に関し具体的対策を講ずるよう要望した。
- ・品質向上を目的とした開缶研究会は次の品目について実施した。

スイートコーン	56年5月27日	ホール23点、クリーム15点
---------	----------	----------------

も も も	56年6月29日	白桃 42点、 黄桃 26点
み か ん	56年9月6日	58点 (滴定酸度測定)
な め こ	56年9月18日	57点

#### 【スペイン果実缶代表団と懇談】

57年2月5日、ホテルニューオータニホーラムにおいてスペイン農産缶詰代表団と果実缶詰を中心とした懇談会を開催し、スペインにおける生産の状況、原料問題、輸出の実態、消費傾向等につき情報交換した。この懇談会で果実缶詰の日本向輸出に大きな期待を寄せており、今後とも協力を得たい旨の意向が述べられた。

#### 【JAS規格協会の検討委員会に参加】

(社)日本農林規格協会ではJAS規格の総合的見直しの一環として国際食品規格との整合作業を進めることとなり、56年12月7日および57年1月25日の鮑鱈国際食品規格総合検討委員会に参加し、また続いて開かれたマッシュルーム検討委員会にも委員出席し協力した。

#### 【あき缶処理問題に対処】

- ・関東知事会で問題化したあき缶のデポジット制につき日本商工会議所が中心となって積極対応することとなり、56年10月6日、同13日、同28日、緊急な対策懇談会が開かれ、日食協は業界団体メンバーの一員として要望書のとりまとめに参加した。
- ・(社)日本缶詰協会ではあき缶問題対策委員会を設け先行きのあき缶公害問題に対処することになったが、その初会合が2月17日に開催され、これに日食協事務局が委員として出席、意見の交換を行なった。

## 昭和56年度 収 支 決 算 書

(自昭和56年4月1日～至昭和57年3月31日)

(収 入 の 部)					
項 目	56年度予算額	決 算	増	減	
前 年 度 繙 越 金	14,195,186	14,195,186	-	-	
会 費					
前 年 度 分	120,000	240,000	120,000	0	
本 年 度 分	15,830,000	15,100,000		730,000	
新 規 会 員 分	300,000	270,000		30,000	
事 業 所 会 費	762,000	804,000	42,000	0	

賛助会費	前 年 度 分	0	250,000	250,000	0
	本 年 度 分	12,350,000	12,100,000		250,000
	新規会員分	100,000	100,000		0
団体賛助会費	5,200,000	5,200,000			0
機能整備対策委託事業費	0	5,812,000	5,812,000		0
社食流協補助事業費	150,000	150,000			0
研修事業補助金	150,000	150,000			0
関東支部事務代行手数料	800,000	800,000			0
その他の	600,000	568,978			31,022
合 計	50,557,186	55,740,164	6,224,000	1,041,022	
(支 出 の 部)					
項 目	56年度予算額	決 算	増	減	
1. 事 業 費	22,950,000	22,595,952	5,818,055	6,172,103	
① 支 部 充 当 費	8,000,000	7,740,000		260,000	
② 旅 費	1,800,000	661,630		1,138,370	
③ 会 議 費	2,500,000	1,493,670		1,006,330	
④ 広 報 費	5,000,000	3,204,050		1,795,950	
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	1,268,000		232,000	
⑥ 交 際 費	950,000	291,548		658,452	
⑦ 賛 助 費・会 費	950,000	796,000		154,000	
⑧ 機能整備対策事業費	0	5,818,055	5,818,055	0	
⑨ 食流協補助事業費	150,000	150,000		0	
⑩ 研修等事業費	500,000	218,611		281,389	
⑪ 調査研究費	1,600,000	954,388		645,612	
2. 事 務 費	21,300,000	18,140,000		3,160,000	
① 人 件 費	10,500,000	9,902,500		597,500	
② 退職積立費	950,000	890,000		60,000	
③ 借 室 費	3,600,000	3,600,000		0	

④ 什 器 備 品 費	250,000	52,500		197,500
⑤ 電 話 料	800,000	261,340		538,660
⑥ 交 通 費	800,000	383,530		416,470
⑦ 図 書 費	600,000	337,180		262,820
⑧ 消 耗 費	1,200,000	909,975		290,025
⑨ 厚 生 費	1,200,000	880,816		319,184
⑩ 諸 雜 費	1,400,000	922,159		477,841
3. 予 備 費	6,307,186	0		6,307,186
① 予 備 費	6,307,186	0		6,307,186
合 計	50,557,186	40,735,952	5,818,055	15,639,289

総 収 入	55,740,164
総 支 出	40,735,952
差 引 残 高	15,004,212円

現 金	7,782
普 通 預 金	4,496,430
定 期 預 金	10,500,000
合 計	15,004,212円

### 貸 借 対 照 表

(昭和57年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	7,782 円	当 年 度 剰 余 金	15,004,212 円
銀 行 預 金	18,996,430	基 金	11,398,903
電 話 加 入 権	80,000	5 周 年 記 念 引 当 金	4,000,000
退 職 積 立 金	11,318,903		
合 計	30,403,115 円	合 計	30,403,115 円

次 年 度 繰 越 金	15,004,212 円
-------------	--------------

# 財産目録

(昭和57年3月31日現在)

単位：円

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期末手元有高	7,782	7,782
銀 行 預 金	太陽神戸銀行東京駅前支店 普通預金	1,183,327	
	" " 定期預金	3,500,000	
	富士銀行 八重洲口支店 普通預金	263,781	
	" " 定期預金	5,000,000	
	三菱銀行 日本橋支店 普通預金	198,136	
	" " 定期預金	2,000,000	
	" " "	4,000,000	
	三井銀行 八重洲口支店 普通預金	525,083	
	第一勵業銀行 室町支店 "	1,662,159	
	三和銀行 " "	467,143	
	協和銀行 日本橋支店 普通預金	196,801	
			18,996,430
		小 計	19,004,212
基 金			
記念引当金	5周年記念引当金	4,000,000	
電話加入権	電話架設費	80,000	80,000
退職積立金	太陽神戸銀行東京駅前支店 定期預金	2,298,737	
	安田信託銀行馬喰町支店 金銭信託	9,020,166	11,318,903
		小 計	11,398,903
		合 計	30,403,115

# 昭和57年度事業計画

昭和57年度は、全国缶詰問屋協会を設立してからの通算では、すでに満15年を経過したことになり、また52年に日本加工食品卸協会を新発足させて以来、5月25日で満5周年目を迎えることになる。

この意義ある年度を新しいステップとし、卸業界周辺の環境急変に前向きに対応すべく、会員相互はより一層の団結精神に燃えて以下に掲げる事業を積極的に遂行し、卸売業界の基盤構築に努めたい。

## I 本部の事業活動

本部は、理事会、総会ならびに正副会長会議を中心機関とし、これに直結する運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、および缶詰ブランドオーナー会が活動母体となって事業の推進を図る。

### 【運営委員会】

- (1) 農林水産省の委託事業「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」は前年度に引き続き実施されるが、この調査事業を継続受託し、団体責務を果すこととしたい。
- (2) 食品産業政策協議会の産業部会は現在、卸売業の諸問題を検討テーマにして協議中であるが、行政的立場でのとりまとめに当っては積極的な業界協力体制で臨む。
- (3) その他、関係官庁、関係団体が主宰する調査事業に関しては必要に応じて協力する。
- (4) 春秋2回にわたり開催されるフードウィークへの参加協力をはじめ、国あるいは公共団体、関係団体等の企画による催事についても隨時必要に応じ協賛する。
- (5) 「加工食品卸売業経営研修会」の開催の外、人材開発、実務研究のためのセミナー、講演会、あるいは関係官庁、関係団体との懇談会等を実施する。

また関係報道機関等が実施する有益な研究企画に協力する。

- (6) 支部の自主活動が円滑に運営されるよう、連繋を密にし支部要望等への対応に努める。
- (7) 日食協発足5周年記念行事につき実行委員会の協力を得てその実施に万全を期す。
- (8) 食品取引改善委員会の運営については商品委員会と連動し活動の進捗化を図る。
- (9) 本部各委員会との協調を図り諸施策実現のための作業を推進する。
- (10) 賛助会員世話人会の円滑な運営に努める。
- (11) 「総務部会」の活動を支援する。
- (12) 会報等を通じての広報活動を充実する。
- (13) 支部協力のもとに未加入会員の加入勧誘、賛助会員の増員を図り組織強化する。

また、事務局内部の整備ならびに効率化に努める。

## 【商品委員会】

(1) 公正な取引秩序の構築を目的として、前年度末に関係官庁の指導のもとに設置された「食品取引改善委員会」の活動展開に当たり商品委員会が推進役ともなって同委員会のワーキンググループと緊密な連繋を図り諸問題に対処する。

食品取引改善委員会の主な活動；

- イ. 実態の調査
- ロ. 業界内部相互の情報交換
- ハ. 関係業界団体との話し合い
- ニ. 小分け納入問題への対応等

以上の活動を踏まえ、農林水産省、公正取引委員会等関係官庁の諸調査に協力し、また不当競争をはじめとする諸問題に関する話し合いを進め、必要に応じては請願活動も実施する。

(2) 各支部で積極的に防止活動を進めている不当返品問題につき継続的に実態を調査し、時に応じ小売業界団体との是正対策のための話し合いを進める。

- (3) 物流コストに関する実態を把握し、物流機能の強化を図る。
- (4) 未収割戻し立替口銭の短縮化につきメーカーの協力を得つつ諸施策を講ずる。
- (5) 消費者動向の把握につとめ、食品の安全性、品質向上と商品開発等に留意するとともに、JAS規格、食品衛生法、公正競争規約、計量法等々に関し遺憾なきを期す。
- (6) 外食産業、チルド食品あるいは輸入食品等業態動向の把握につとめる。
- (7) 商品委員会としての目的に叶う勉強会を実施する。
- (8) 運営委員会に連動し、賛助会員世話人会との積極的懇談の場を設け生販相互の発展に資する。

## 【情報システム化委員会】

(1) 酒類食品統一伝票の普及促進のため、酒類食品統一伝票普及促進委員会を柱に下記のことを実施する。

- イ. 統一伝票用紙の一括購入によりコスト低減の実現を見たが、その効果をさらに高めるために協力会員の増員を図る。
  - ロ. 手書き伝票の様式を見直すためのアンケート調査を実施しマニュアルを作成し、その普及に努める。
  - ハ. 各支部の協力を得て隨時説明会を実施する。
- ニ. メーカーあるいはその関係団体に対し協力の呼びかけとPR活動を行なう。
- ホ. 財流通システム開発センターの問屋統一伝票専門委員会に参加し、異業種との普及拡大のための交流を図る。

(2) 受発注システム検討会およびそのワーキンググループによって開発された量販店発注情報の共同交換システムの積極的な普及に努めるべく下記の活動を行なう。

- イ. 普及重点地域における会員ならびに賛助会員に対する説明会の開催。
  - ロ. 量販店との折衝、協力要請活動の積極推進。
  - ハ. 近畿支部受発注システム検討会との連繋活動の展開。
- ニ. 中継センター事務局（野村コンピュータシステム・株）との連動作業の推進。
- ホ. 通産省主宰による流通情報オンラインデータ交換システムに関するプロジェクト活動への代表参加。
- (3) 加工食品の取引先コードに関しては取引コード検討会が担当することになっているが、業界既存の S D P システムの普及等につき側面的な支援を行なう。
- (4) 共通商品コード（商品メーカーコード）あるいは P O S システムの動向をとらえ、問題対応に努める。

#### 【 缶詰ブランドオーナー会 】 （略称 CBO ）

- (1) 年間 1 億 5,000 万円予算の缶詰消費拡大キャンペーンは 2 年度目を迎えるが、前年に引き続き日食協は共同宣伝費予算をこのキャンペーン事業に連動し、消費者への啓蒙活動を積極的に進める。
- (2) 品種別 5 部会（果実、蔬菜、食肉、水産、パインアップル）を主軸に生産シーズンにおける情報を的確にとらえ、市況分析、製造の適正化等、缶詰に関する安定対策を図る。
- (3) また市況安定化のための関係諸団体との懇談会、有力ブランドオーナーによる有志懇談会等を隨時開催してその実現に努める。
- (4) 品質規格部会および品質対策委員会にあっては、品種別 5 部会に連動しつつ次の活動を実施する。
- イ. 食肉缶詰の J A S 改正ならびに品質表示基準の告示は今秋期中に行なわれる予定であるが、その周知徹底に努める。
  - ロ. 水産缶詰の J A S 改正も検討される動きが見られるが、水産関係団体との疎通を十分に図り対応することとする。
  - ハ. 品質対策委員会において毎年継続調査（10 年間）している缶詰のクレーム実態調査を行ない、これを整理分析し、クレームの発生防止に努力し、品質の向上に努める。
- ニ. 缶詰の品質、品位の向上を図るために次の市販缶詰の開缶研究会を実施する。
- モモ、パインアップル、ミカン、マッシュルーム、アスパラガス、魚類油漬缶詰等。
- ホ. 必要に応じ開缶研究対象品目の嗜好調査、滴定酸度測定なども併せ実施し、品質開発の資とする。また、消費者代表との懇談なども隨時行なう。
- ヘ. (社)日本缶詰協会、パイン 2 団体等が行なう開缶研究会、品評会に協賛する。
- ト. 缶詰の重金属、食品添加物、シェルフライフ等、品質、技術面に関する諸問題に対応し、その解決に当たる。
- また、これらのことに関する勉強会も行なう。
- (5) あき缶公害問題については日本商工会議所外、関係団体との連絡を密にし、協調姿勢で臨む。
- (6) 缶詰の小分け納入問題に関しては、本部委員会と同一行動を取り対処する。

- (7) フードウィーク食生活展など、国あるいは関係団体の催事については必要に応じ協賛参加する。
- (8) パッカー団体の緊密化を図り、缶詰産業の伸展のための記念事業、大会等に協力する。

## II 支部の事業活動

日食協の5周年目は、支部結成4年目に当たる年度となる。各支部はこの4年間の支部活動を踏まえつつ問題点の整備を行ない57年度の支部活動を展開する。

- (1) 本部内に設置された「食品取引改善委員会」の事業内容は、支部の事業活動にも関係の深い委員会であるが、支部はこの委員会の目的達成のため積極的な活動体制を組む。  
特に量販店への小分け納入問題は睡眉の急とされ、地域対応を強化する。
- (2) 不当返品問題に関しては支部の地域特性を活かし継続的な防止対策を推進する。  
また必要に応じ状況調査を実施する。
- (3) 物流コストの低減をいかにして図るかは、常に卸売業界に課せられたテーマとなっているが、支部にあってはその地域における実態を調査掌握し、物流合理化の一助とする。
- (4) 共同配送、計画配送、物流機器の共同購入等、支部独自に実情にあった実務研究を行ない企業経営の合理化に資する。
- (5) 卸売機能の整備、企業経営の合理化あるいは人材の育成等に関する研究会、講習会、実務勉強会を支部企画により実施する。
- (6) 農林水産省の委託事業である「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」の調査に全面的な協力をする。
- (7) 酒類食品統一伝票の普及促進を図る。  
また量販店発注情報共同交換システムの開発に伴ない、地域説明会等に協力する。
- (8) 支部はブロックの強化を図り、結束力を高めつつ次の事業を推進する。
  - イ. 過剰サービスの是正
  - ロ. 問屋主催の展示即売会の自粛
  - ハ. 立替リペート期間の短縮化
- (9) 支部は本部と直結、連動するとともに、各支部間の交流を深めまた地域における卸団体とも協調を図る。
- (10) 支部内所在の賛助会員との懇談あるいは勉強会等の場を隨時設け相互理解を高める。
- (11) 会員の増員に努め支部組織を強化する。

## III 対外活動の推進

- (1) 加工食品卸売業界の公正な取引秩序の確保、業界の健全化対策等に関する行政施策に協力するとともに必要ある場合は建議、請願を行なう。

- (2) 食品産業政策協議会・産業部会の指針に沿い業界対応を積極的に図る。
- (3) 加工食品卸売業機能整備対策調査事業の委託に応ずる。
- また関係官庁の諸調査事業に協力する。
- (4) 小売業界団体との相互交流と理解を深める。
- (5) 関係あるメーカー団体ならびに賛助会員との連繋協調を図りつつ当面する問題の解決に当たる。

以上、57年度の事業活動のあらましを掲げ、その目的遂行のため会員の協調と結束を根幹に的確なる措置を講ずることとする。

以 上

## 昭和57年度 収支予算

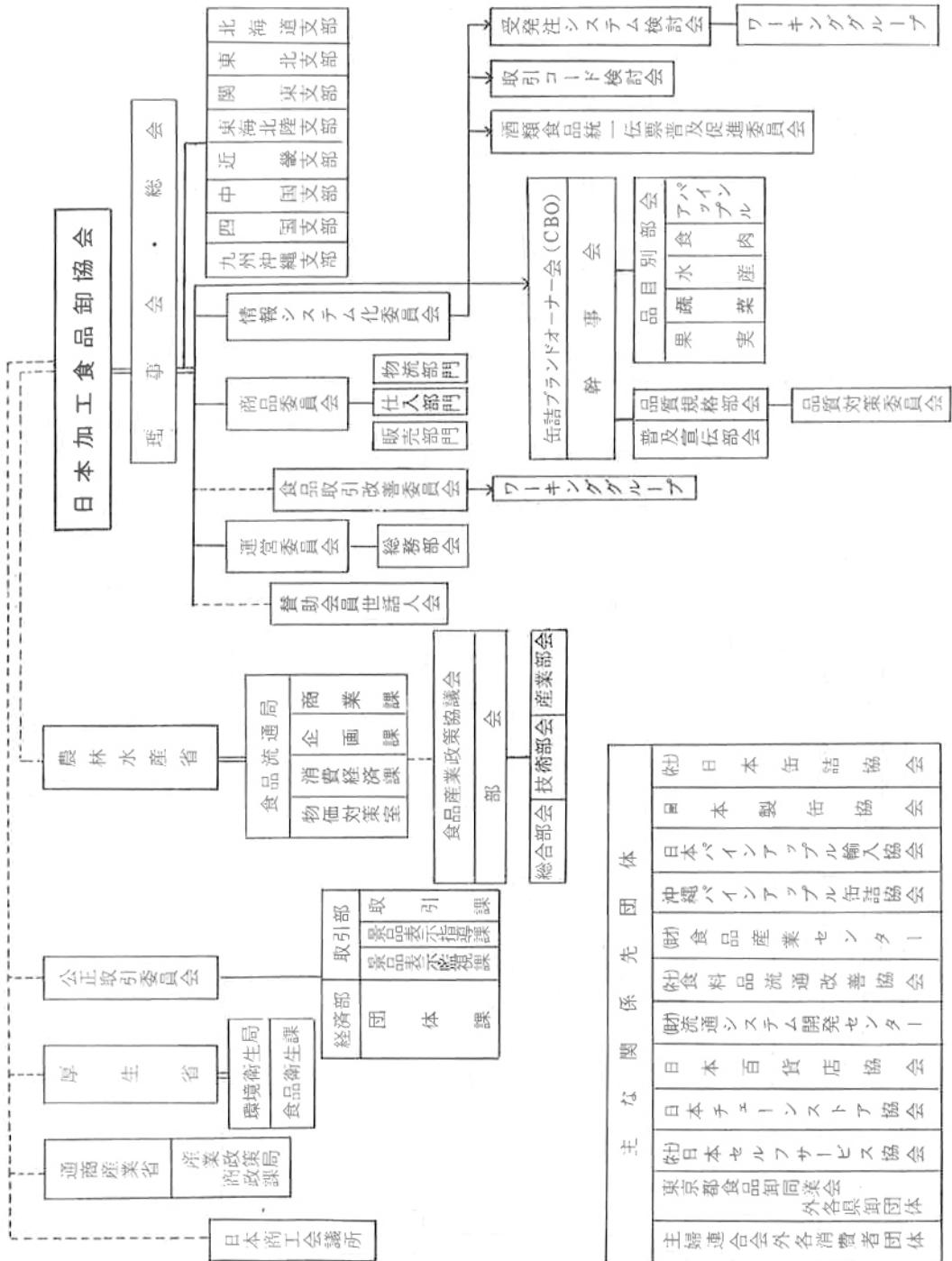
(自昭和57年4月1日～至昭和58年3月31日)

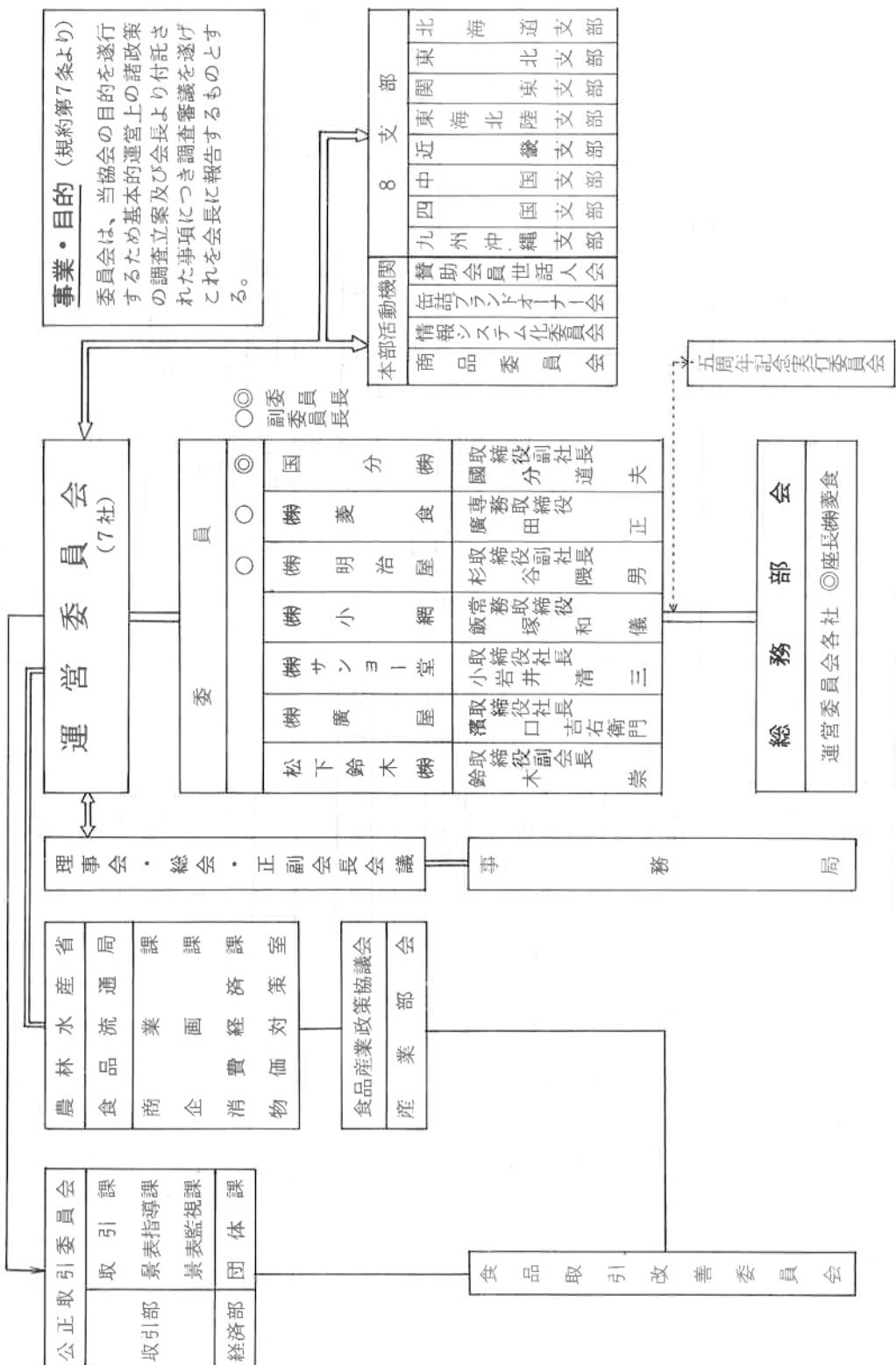
(収入の部)		
項目	57年度予算額	備考
前 年 度 繰 越 金	15,004,212	
会 費		
前 年 度 分	30,000	1社
本 年 度 分	15,720,000	327社
新規会員分	150,000	5社
事 業 所 会 費	810,000	135事業所
贊助会費		
前 年 度 分	0	
本 年 度 分	12,450,000	105社
新規会員分	100,000	2社
団 体 贊 助 会 費	5,200,000	缶詰4団体
機能整備対策委託事業費	0	加工食品卸売業機能整備対策委託事業費
社食流協補助事業費	150,000	社食料品流通改善協会補助金
研修事業補助金	150,000	財食品産業センター技術研修等事業の補助金
関東支部事務代行手数料	800,000	関東支部からの事務代行手数料
そ の 他	600,000	銀行利息等
合 計	51,164,212	

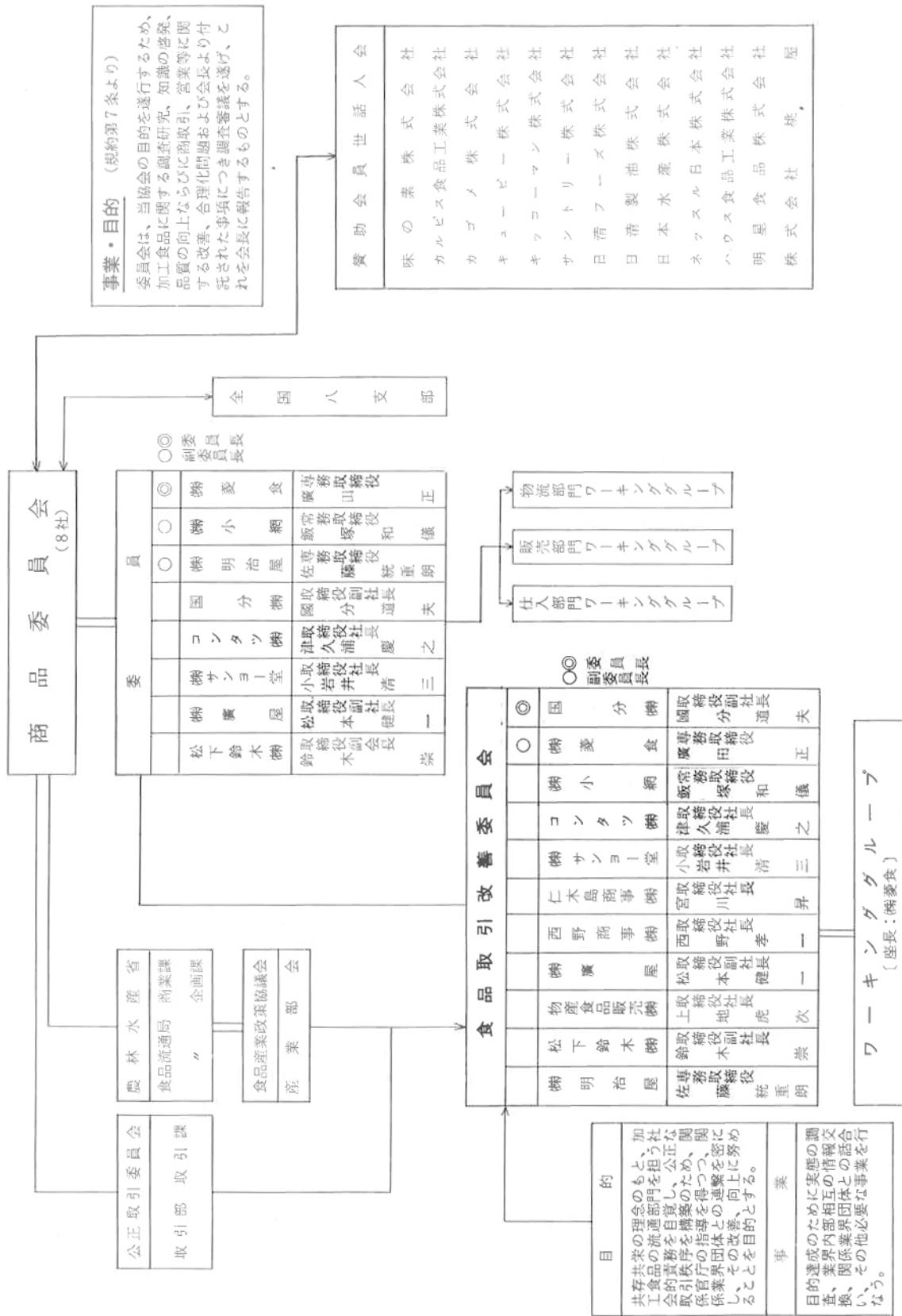
(支 出 の 部)		
項 目	57年度予算額	備 考
1. 事 業 費	22,950,000	
① 支 部 充 当 費	8,000,000	8支部へ充当
② 旅 費	1,800,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会 議 費	2,500,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合会等の会場経費
④ 広 報 費	5,000,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交 際 費	950,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛 助 費・会 費	950,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 機能整備対策事業費	0	加工食品卸売業、機能整備対策委託事業費
⑨ 食流協補助事業費	150,000	食流協関係講習指導事業等
⑩ 研修等事業費	500,000	(財)食品産業センター研修等事業費外
⑪ 調査研究費	1,600,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事 務 費	21,800,000	
① 人 件 費	11,000,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 費	950,000	年間給与の10分の1以上
③ 借 室 費	3,600,000	12カ月分家賃
④ 什 器 備 品 費	250,000	什器、その他備品
⑤ 電 話 料	800,000	電話、電報、その他
⑥ 交 通 費	800,000	役職員の通勤手当
⑦ 図 書 費	600,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消 耗 費	1,200,000	ユービックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚 生 費	1,200,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩ 諸 雜 費	1,400,000	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費
3. 予 備 費	6,414,212	
① 予 備 費	6,414,212	
合 計	51,164,212	

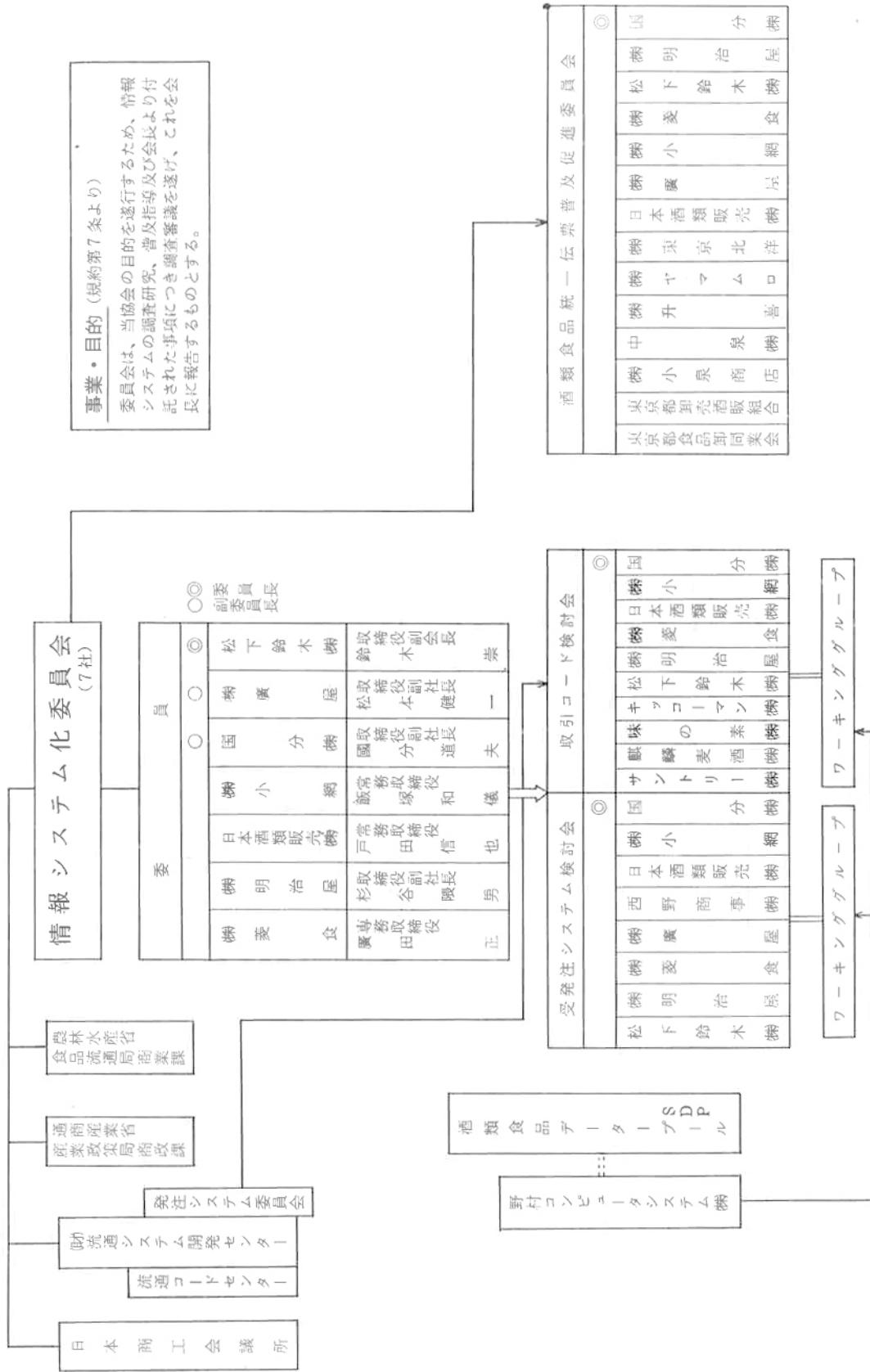
上記款項目の流用を認める。

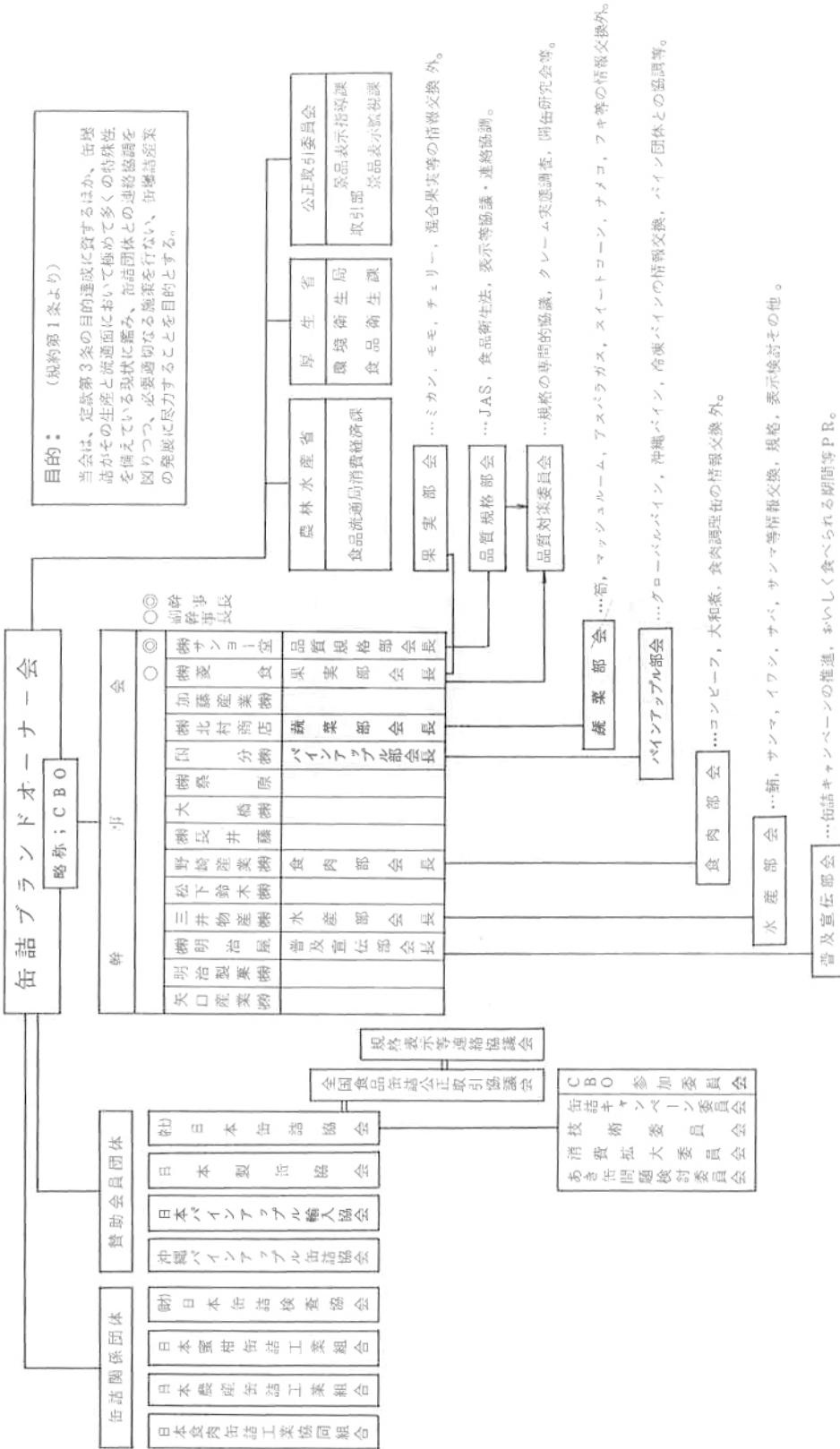
# 日食協の位置づけ









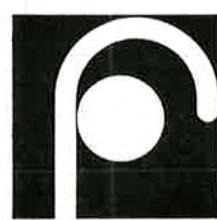


日食協シンボルマーク入賞候補作品

A案



B案



※ 応募総数69点につき理事会にて厳正審査し上記の2点が入賞候補作品となりました。  
5月25日、定時総会において投票のうえ入賞と佳作が決定されます。